

未利用国有地の管理処分の多様化について

1. 留保財産の取組状況

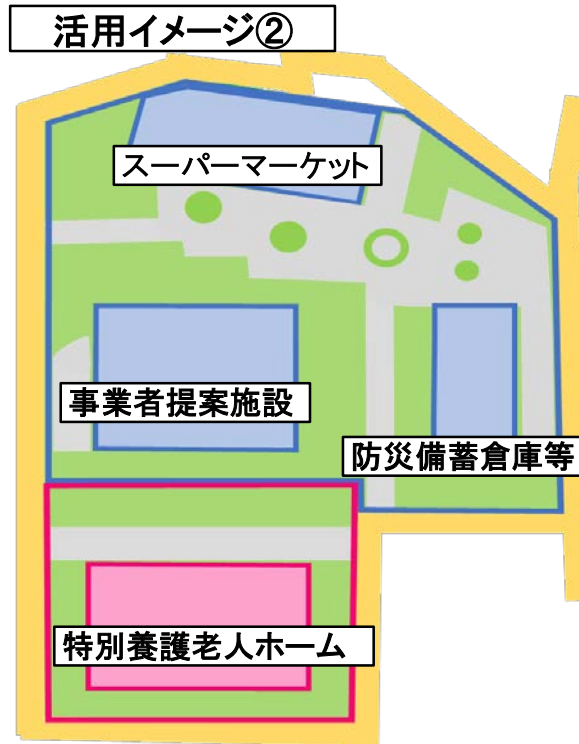
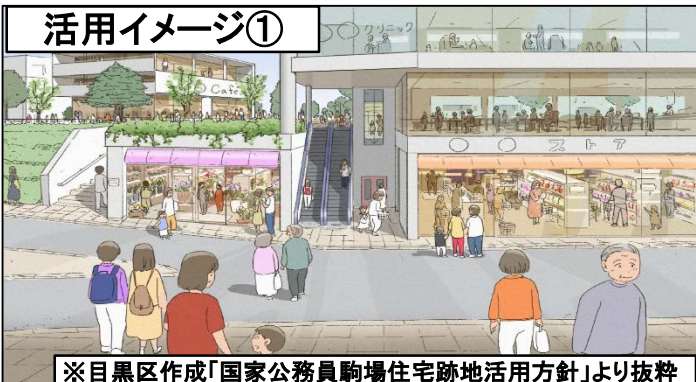
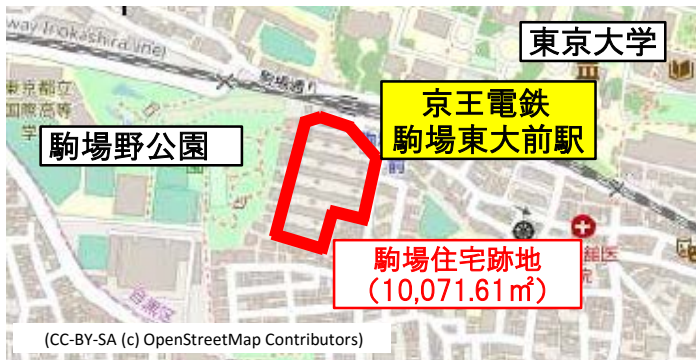
①留保財産の取組状況について

- 令和元年6月14日の財政制度等審議会国有財産分科会の答申において、有用性が高く希少な国有地は、現在世代のみで費消し尽くすのではなく、将来世代にも裨益する観点から、留保財産として国が所有権を留保し、定期借地権による活用を図るべきとされたところ。
- 昨年度は47件の留保財産を選定。本年度は各省庁から引き継がれた財産など新たに7件を留保財産に選定し、合計54件となっている。このうち、本年3月に関東地方審議会において、東京都目黒区駒場に所在する旧国家公務員宿舎跡地について利用方針が了承されたところ。
- 他の留保財産についても、地方公共団体との協議会、マーケットサウンディング、留保財産周辺の近隣不動産業者へのヒアリング等を経て、利用方針を策定しているところ。

旧用途	所在地	面積(㎡)	用途地域	位置	周辺環境等
国家公務員宿舎	北海道札幌市南区 真駒内本町2丁目17番82	13,772.87	第一種住居 準住居	市営地下鉄南北線 自衛隊前駅 西方約2.8km	周辺は住宅街となっている。
旧厚労省白金台分室	東京都港区白金台2-2-154	951.55	第一種中高層 住居	東京メトロ南北線 白金台駅 南東方約0.6km	共同住宅や戸建住宅が所在している。
旧千駄ヶ谷住宅	東京都渋谷区代々木 3-19-1外1筆	9,471.25	商業	JR山手線 新宿駅 南西方約0.6km	周辺はマンションやオフィスビルが立ち並ぶ商住併用地域が形成されている。
旧県警赤坂宿舎	福岡県福岡市中央区 赤坂1丁目54番	4,055.60	商業	福岡市営地下鉄 赤坂駅 南西方約0.3km	官公庁施設や民間オフィスビルが集積している。
旧広島共済会館	広島県広島市中区 東白島町19番74	3,209.72	商業	広島高速交通(株)アストラム ライン城北駅東方約0.4km	高層マンション、事業所ビル、公共施設が所在している。
旧中国四国農政局 厚生町庁舎	岡山県岡山市北区 厚生町3丁目55番	1,451.26	商業 近隣商業	JR岡山駅 南西方約1.3km	周辺は、病院、商業施設、オフィスビル、マンション等が立ち並ぶ好立地にある
旧岡山運輸支局庁舎 及び旧高屋住宅	岡山県岡山市中区 高屋字四反地28番1外1筆	9,180.05	準工業	JR山陽本線高島駅 南方約1.0 km	周辺は、病院や事業所のほか集合住宅が立ち並ぶ。

②利用方針策定事例(社会福祉施設と商業施設等の複合施設を検討)(目黒区)

- 平成29年5月に目黒区からの活用要望を受け、目黒区と関東財務局の協議会(11回開催)において、民間事業者による定期借地制度を利用した施策を前提に、具体的活用策を検討してきたところ。
- その結果、①国・区の課題(特別養護老人ホーム不足・防災機能拡充・地域活性化)や、②地域住民の要望(スーパーマーケット等)、③土地の現況(隣接道路との高低差など)を踏まえた利用計画とし、更に、周辺交通や文教地区に所在している立地環境を踏まえた東京大学や京王電鉄との協議や、コロナ禍の新しい生活様式への配慮についても活用にあたっての留意事項として明記。
- また、民間サウンディング調査(23事業者が参加)も実施し、特別養護老人ホーム部分は公共随意契約、その他の部分は二段階一般競争入札(利用計画を条件に民間事業者の企画提案を受付け、審査後に価格入札を実施。いずれも定期借地期間50年以上)で処理する利用方針を作成し、国有財産関東地方審議会で決定(令和3年3月12日)。



二段階一般競争入札を予定	
スーパーマーケット	店舗面積500㎡超～1,000㎡以下
歩行空間・広場	敷地内通路、くつろぎ・にぎわい広場
防災備蓄倉庫	床面積200㎡程度
コミュニティ拠点	床面積300～400㎡程度
事業者提案施設(例)	住宅・カフェ等

公共随意契約を予定	
特別養護老人ホーム	敷地面積約3,000㎡ 定員90名以上

2. 所有者不明土地等の対策について

①国庫帰属制度の課題と見直しについて

答申「財産の引受け手として、積極的に国庫帰属に係る実態把握に努めるべき」を踏まえ、事務の統一化や国庫帰属財産の実態把握等について規定した通達（「国庫に帰属する不動産等の取扱いについて」）を制定（令和2年12月14日）。

【財政制度等審議会 国有財産分科会答申（R1.6.14）（抜粋）】

（2）引き取り手のない不動産の発生の抑制に向けた対応

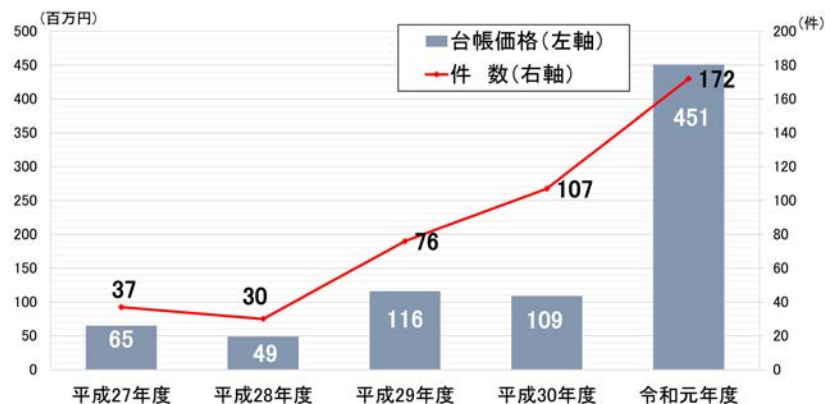
② 相続人不存在の場合における清算後の残余財産の国庫帰属

（略）今後、高齢化が進む中で相続放棄などにより相続人不存在となるケースが増えることも懸念される中、国有財産の管理は国民負担により行われているものであることを踏まえれば、これまで以上に国庫帰属の状況を把握することも重要である。

このため、国庫帰属にあたり、多額の管理費用を要する事案が生じた場合などにおいて、必要に応じ、相続財産管理人等に、事案の経緯などについて十分な説明を求めるなど、財産の引受け手として、積極的に国庫帰属に係る実態把握に努めるべきである。

【現状】

○ 国庫帰属財産は年々増加傾向



○ 適切に管理されていない財産が増加するおそれがあるため、財産の引受け前に実態把握等の対応が必要。

【通達制定による効果】

○ 事務の統一化及び明確化

⇒ 引受け手続が分かりにくい、建物に残置された動産の帰属先が不明確といった問題を解消

○ 国庫帰属財産の実態把握

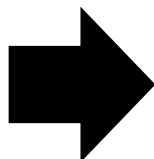
⇒ 手続の早期段階から家庭裁判所及び相続財産管理人と連携し、将来的に国庫帰属が見込まれる財産の実態把握を可能に

○ 管理コストの低減

⇒ 財産の管理費用は国民負担となることから、相続財産管理人に動産の撤去や境界確定などを依頼

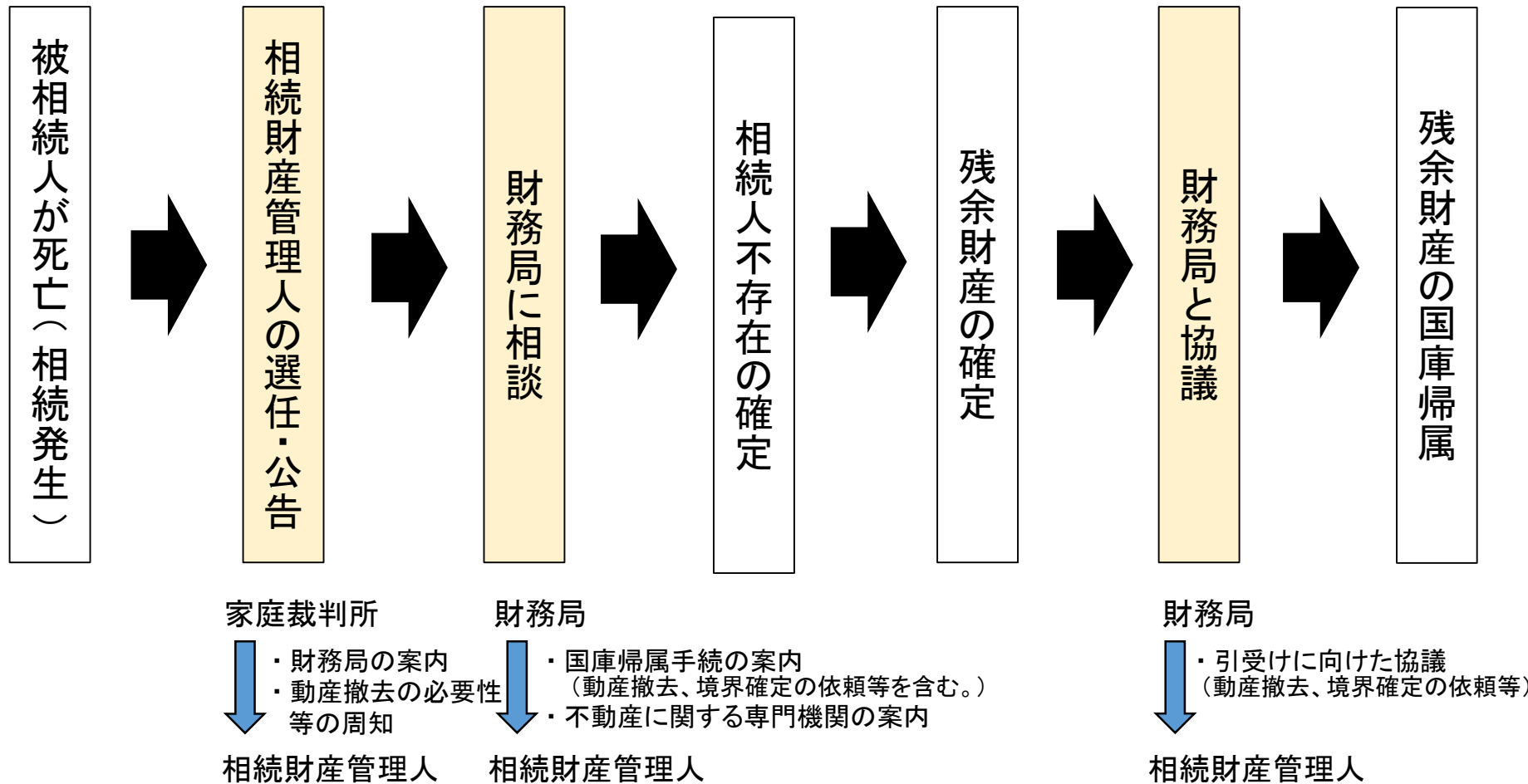
○ 国庫帰属手続きの円滑化

⇒ 宅地建物取引業協会等の専門機関と連携し、引受け前の境界確定などの対応のスムーズ化



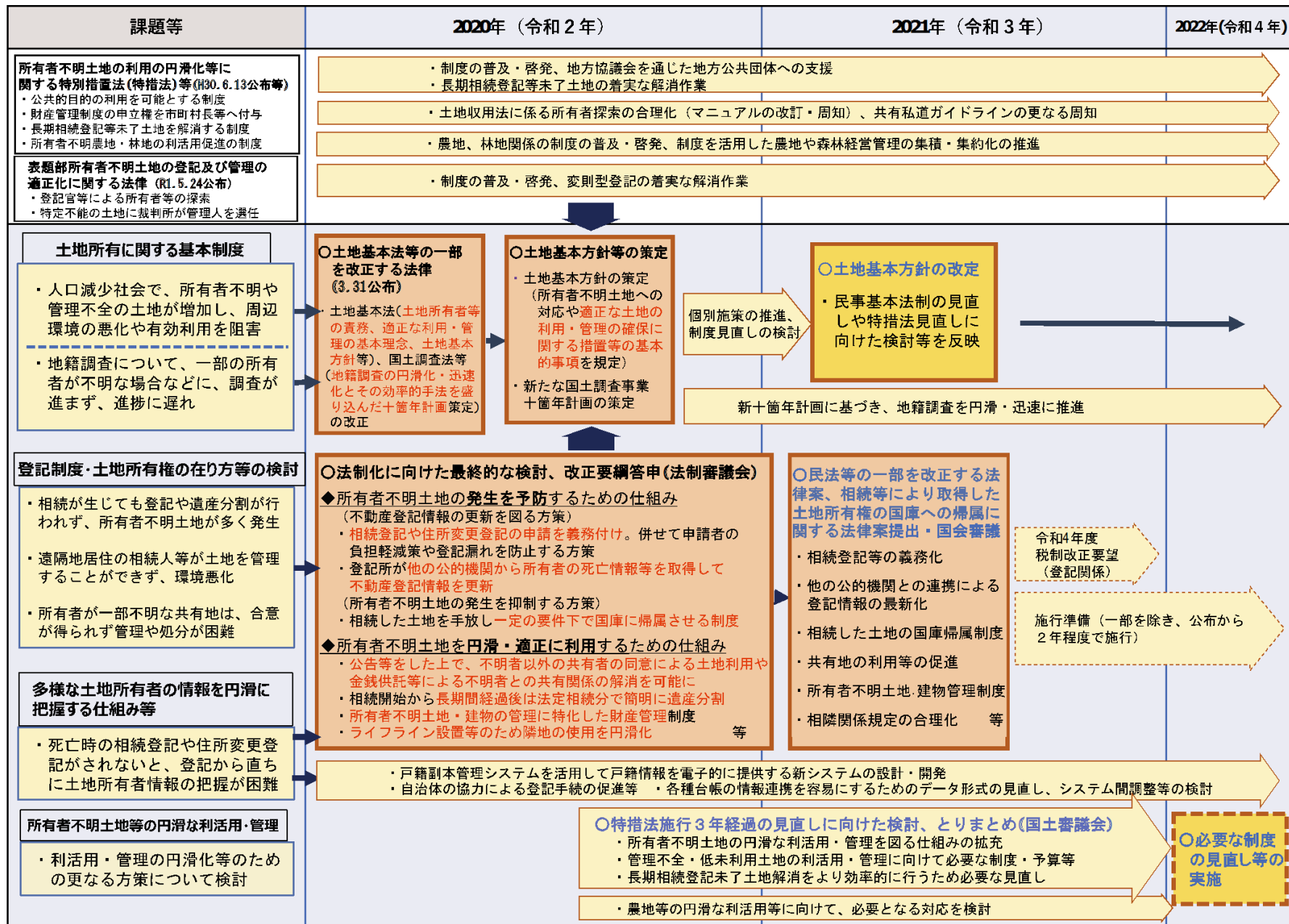
②国庫帰属手続の流れ

相続財産の管理・清算手続の早期段階から、財務局、家庭裁判所、相続財産管理人及び不動産に関する専門機関(宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会等)が連携することにより、国庫への引継ぎ及び引受け後の財産の管理処分の円滑化を図る。



③主要施策の工程表(所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議(令和3年2月24日資料))

所有者不明土地等問題 対策推進の工程表



④-1 民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）の改正等に関する要綱（抜粋） （法制審議会第189回会議（令和3年2月10日開催）において決定）

第3部 土地所有権の国庫への帰属の承認等に関する制度の創設

次のような規律を内容とする、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する制度（以下「本制度」という。）を創設するものとする。

1 ① 土地の所有者（相続又は遺贈（相続人に対する遺贈に限る。以下同じ。）によりその土地の所有の全部又は一部を取得した者に限る。）は、法務大臣に対し、その土地の所有権を国庫に帰属させることについての承認を求めることができる。

② （略）

2 1の承認申請をする者（以下「承認申請者」という。）は、承認申請に対する審査に要する実費の額を考慮して政令で定める額の手数料を納めなければならない。

3 法務大臣は、承認申請に係る土地が次のいずれにも該当しないと認めるときは、その土地の所有権の国庫への帰属についての承認をしなければならない。

① 建物の存する土地

② 担保権又は使用及び収益を目的とする権利が設定されている土地

③ 通路その他の他人による使用が予定される土地として政令で定めるものが含まれる土地

④ 土壌汚染対策法第2条第1項に規定する特定有害物質（法務省令で定める基準を超えるものに限る。）により汚染されている土地

⑤ 境界が明らかでない土地その他の所有権の存否、帰属又は範囲について争いがある土地

④-2 民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）の改正等に関する要綱（抜粋） （法制審議会第189回会議（令和3年2月10日開催）において決定）

- ⑥ 崖（勾配、高さその他の事項について政令で定める基準に該当するものに限る。）がある土地のうち、その通常の管理に当たり過分の費用又は労力を要するもの
- ⑦ 土地の通常の管理又は処分を阻害する工作物、車両又は樹木その他の有体物が地上に存する土地
- ⑧ 除去しなければ土地の通常の管理又は処分をすることができない有体物が地下に存する土地
- ⑨ 隣接する土地の所有者その他の者との争訟によらなければ通常の管理又は処分をすることができない土地として政令で定めるもの
- ⑩ ①から⑨までに掲げる土地のほか、通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用又は労力を要する土地として政令で定めるもの

4～6（略）

7 承認申請者は、3の承認があったときは、承認に係る土地につき、国有地の種目ごとにその管理に要する10年分の標準的な費用の額を勘案して政令で定めるところにより算定した額（以下「負担金」という。）を納付しなければならない。

8～11（略）

3. 管理コストの低減に向けた取組み

①積極的な情報発信・一時貸付等の活用

答申を踏まえ、不動産情報サイトとの連携や宅地建物取引業者の媒介契約を活用した積極的な情報発信による買い手の探索のほか、一時貸付等の暫定活用を行う取組みを進めているところ。

【財政制度等審議会 国有財産分科会答申(R1.6.14) (抜粋)】

(2) 引き取り手のない不動産の発生の抑制に向けた対応

③ 管理コスト削減の方策

(略) 国有財産の管理コストの低減に向けて、国として保有する必要のない財産については、これまで以上に売却促進に取り組むとともに、国が保有している財産についても、貸付け等を通じて管理コストの低減を図っていく必要がある。

売却促進策としての積極的な情報発信等

令和元年10月より、
○民間の不動産情報サイト「全国版 空き家・空き地バンク」(LIFULLHOME 'S及びアットホーム(株))
に国有財産の売払い情報を掲載。
(令和元年度末時点掲載総件数1,025件)
○宅地建物取引業者による媒介を活用した売却制度を導入。(令和2年度末時点成約件数3件)



○令和2年度一般競争入札における応募者の情報入手先に係るアンケートを実施したところ、「全国版 空き家・空き地バンク」と回答した割合は全体の4%となっている。

管理コスト低減のための一時貸付の事例

(貸付前)



(貸付後)



都市部における放置自転車問題の解消を図るため、地方自治体に対して、留保財産に選定された財産を一時貸付。

【契約の概要】

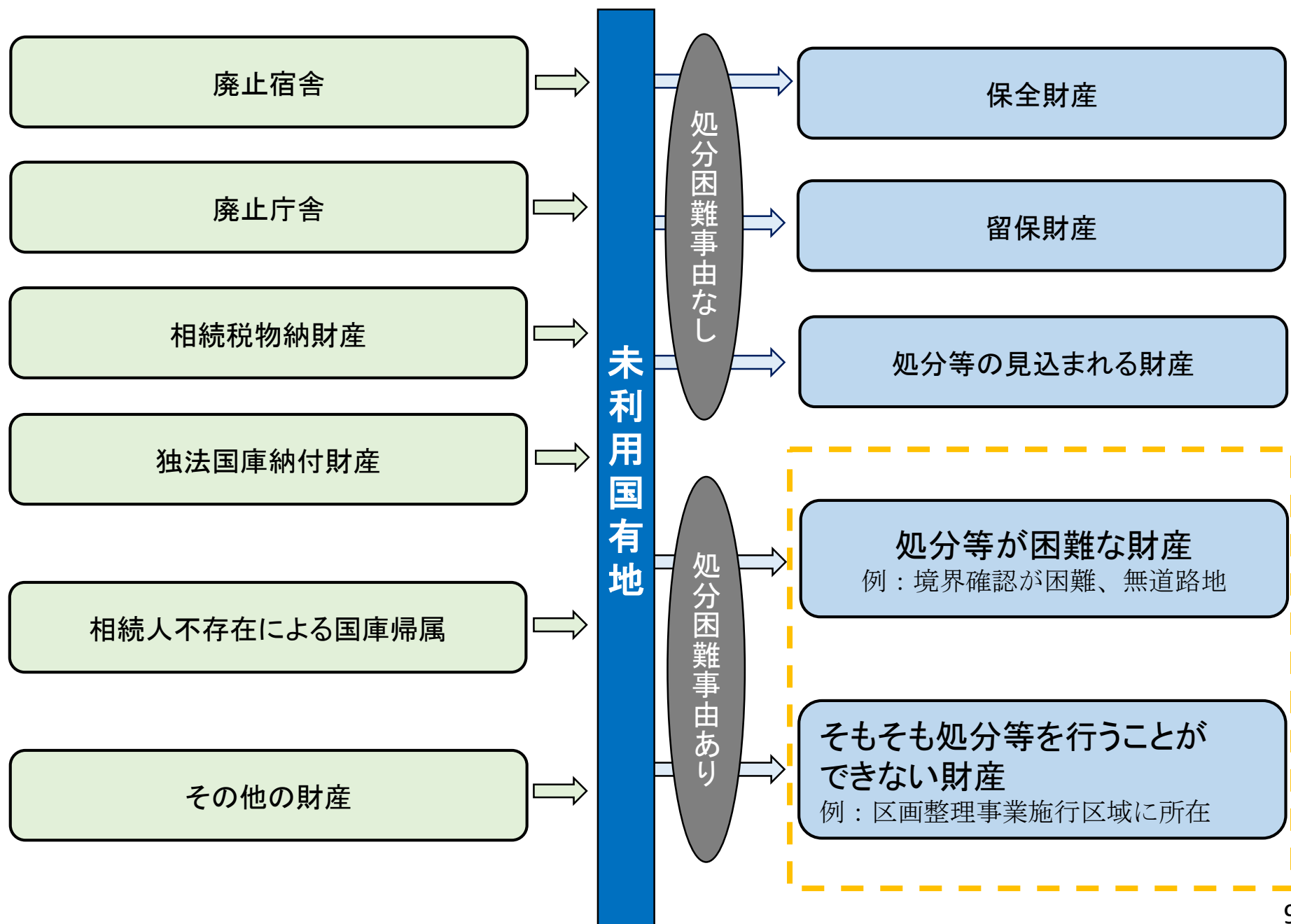
対象財産：札幌市中央区北1条西6丁目6番

契約期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

用途：自転車等駐車場

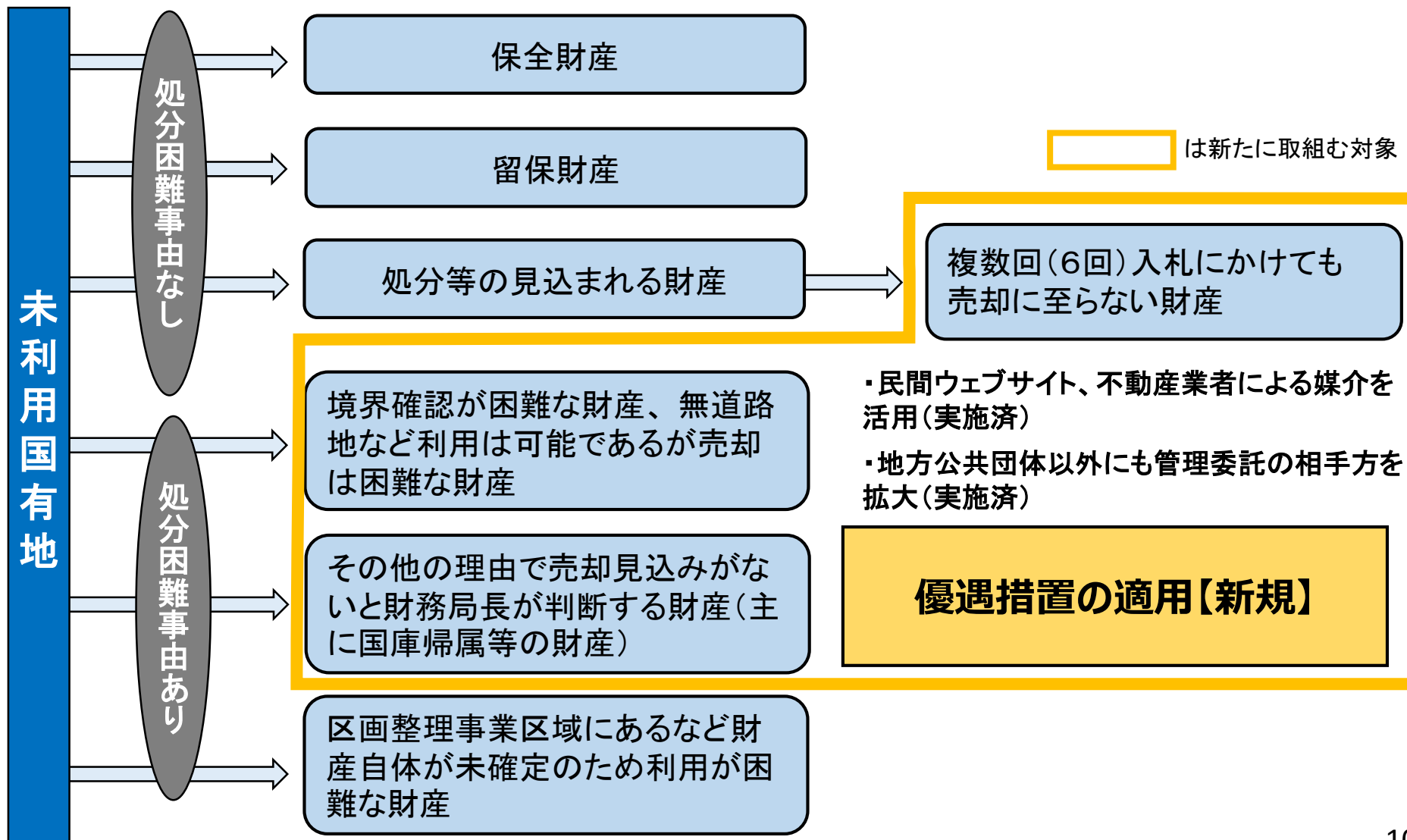
(注)本財産は、令和元年度に留保財産に選定したものであり、利用方針を策定し、定期借地を行う迄の間、暫定利用しているもの。

②更なる国有財産の最適利用のための処分等手法の多様化(現状)



③更なる国有財産の最適利用のための処分等手法の多様化(今後)

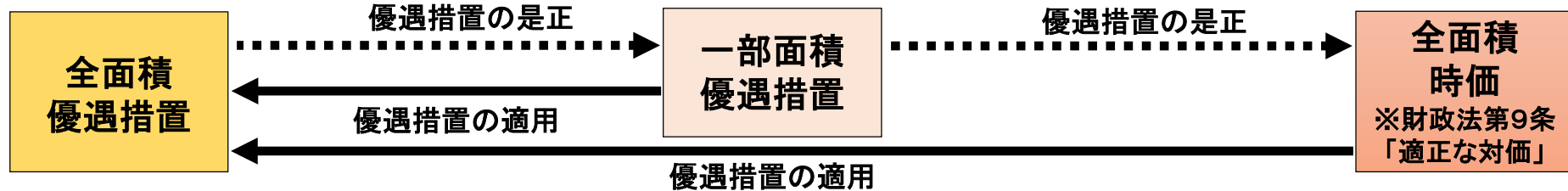
売却に至らなかった財産等については、現在、是正している国有財産法等における優遇措置を是正することなく、全て適用できるようにすることにより、地方公共団体等の公的利用を促し、地域貢献に寄与することが可能となる。



④優遇措置の適用を通じた管理コストの低減

○優遇措置の現状・・・ 国有財産法等において、地方公共団体等に対して一定の公共施設の用途に供するため国有財産を処分等する場合には、優遇措置（譲与、無償貸付等）を適用できる規定があるが、昭和47年以降、国の厳しい財政事情等を鑑み、一部分又は全部の面積について、優遇措置を適用しない取扱い（優遇措置の是正）を行っている。

用途	法律上の優遇措置	根拠法	優遇措置の是正		
			右記以外の財産	移転経費を要した財産 物納財産	
ごみ処理施設など 道路	譲与又は 無償貸付	国有財産法第22条外 道路法第90条	1/3 時価売払 2/3 譲与又は無償貸付	全面積時価売払	
公園・緑地（都市部） 公園・緑地（都市部以外） ため池、用排水路など 水道施設など	無償貸付	国有財産法第22条 国有財産特別措置法第2条	2/3 時価売払 1/3 無償貸付 1/3 時価売払 2/3 無償貸付		
国有財産特別措置法 第3条に該当する施設 （ 介護施設、保育所、 医療施設、学校施設、 公営住宅 など ）			5割減額 売払又は貸付		国有財産特別措置法 第3条



○全面積優遇措置を適用することにより、例えば、売却に至らない財産が、無償で地域の公園、或いは、（特定都市河川法が改正・施行後、流域水害対策計画に基づき、）無償で遊水地・貯留施設として活用されることも想定される。

(参考)最近の国有財産の有効活用事例

①地域活性化に向けた取り組み(二段階一般競争入札)

二段階一般競争入札はまちづくりに配慮した土地利用を行いつつ、民間の企画力・知見を具体的な土地利用に反映させ、地域経済の活性化等の効果を実現することを目的としており、都市部だけではなく、地方都市においても幅広く活用されている。

○北海道札幌市【売却】 (自衛隊札幌病院跡地)



- ①地元の要望を踏まえた開発条件
周辺の住環境に対する配慮、周辺の交通環境に配慮、防災性の高い安全・安心な活用、景観形成、緑地資源を創出すること。
- ②設置施設
病院、家電量販店、スーパーマーケット、戸建住宅、分譲マンション等
- ③契約締結時期 令和2年2月
- ④竣工予定時期 令和6年9月
- ⑤建築物延べ面積 32,957.30㎡
- ⑥契約数量 土地・48,496.06㎡
- ⑦契約金額 約45億円
- ⑧経済効果 約1,296億円

○東京都渋谷区【売却】 (原町住宅跡地)



- ①地元の要望を踏まえた開発条件
魅力あるまちづくりの推進、子育て世代への支援、オリンピック・パラリンピックへの対応等の観点から、住宅(宿泊施設含む)、保育園、高齢者施設、緑化空間等を導入すること。
- ②設置施設
分譲住宅、宿泊施設、子育て支援施設、高齢者施設等
- ③契約締結時期 平成29年4月
- ④竣工時期 令和2年2月
- ⑤建築物延べ面積 16,078.58㎡
- ⑥契約数量 土地・4,035.06㎡
- ⑦契約金額 約105億円
- ⑧経済効果 約458億円

○東京都千代田区【定期借地】 (九段会館)

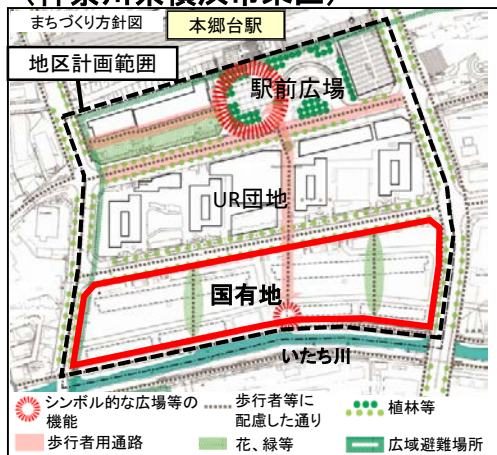


- ①地元の要望を踏まえた開発条件
九段会館の歴史的価値や景観形成上の価値に鑑み、九段会館の保存・活用を実現しながら高度利用を図る。また、お堀の親水性向上のための歩行者ネットワークの創出や眺望確保のためにオープンスペースを設置すること。
- ②設置施設
オフィス、特定施設(一社)日本遺族会施設)、カンファレンスセンター、商業施設等
- ③契約締結時期 平成30年3月
- ④竣工予定時期 令和4年7月
- ⑤建築物延べ面積 68,024.12㎡
- ⑥契約数量 土地・8,765.85㎡
- ⑦契約金額 約67億円(貸付料3年分)
※参考 約1,572億円(貸付料70年分)
- ⑧経済効果 約2,276億円

(注) 経済効果については、竣工前に発生した新規需要(建築費等)及び竣工後10年間に発生した新規需要(施設の売上等)に係る経済波及効果を概算で算定。

地区計画活用型一般競争入札は、まちづくりに配慮した土地利用を行うことにより、地域経済を活性化すること等を目的とし、国有地を含む一定の区域に地区計画の都市計画決定を行うものであり、全国的に幅広く活用されている。

○本郷台駅周辺地区地区計画
(神奈川県横浜市栄区)



①地区計画の概要

駅前広場と公園の一体性及びいたち川への連続性を確保し、にぎわい創出や地域交流を促したうえで、良好で快適な魅力ある環境形成を目的としている。

国有地部分は、高さ制限を大幅に緩和したうえで公益施設等を導入するとともに中高層住宅の立地を図ることとされた。

②整備計画

- ・広場、緑地、歩行者通路、遊歩道の設置
- ・建物の1階部分に公益施設等を設置
- ・高さ制限 20m→45mに緩和等

③契約締結時期 平成29年2月

④契約数量 土地・22,076.21㎡

⑤契約金額 約120億円

○北緑丘1丁目地区地区計画
(大阪府豊中市)



①地区計画の概要

陸上自衛隊豊中分屯地の廃止に伴い生じた大規模国有地について、地区計画を策定することにより、周辺地域と調和のとれたまちなみを形成することを目的としている。

②整備計画

【A地区】

- ・高さ制限 37m (一部16m)
- ・緑化率 25%以上 (一部建物に限る) 等

【B地区】

- ・用途は住宅又は社会福祉施設等
- ・高さ制限 10m 等

③契約締結時期 平成30年2月

④契約数量 土地・43,917.27㎡

⑤契約金額 約57億円

○農試公園東地区地区計画
(北海道札幌市)



①地区計画の概要

国家公務員宿舎(琴似住宅)の一部廃止に伴い生じた大規模国有地について、道路や公園の都市基盤整備を通じて、地域における防災機能の強化や地区内における一体的な土地利用を目指すとともに、周辺住宅市街地と調和のとれた良好な住宅市街地の形成を図ることを目的とする。

②整備計画

- ・区画道路、公園の設置
- ・用途は住宅(一般住宅地区と一般集合住宅にゾーニング)等

③契約締結時期 平成29年2月

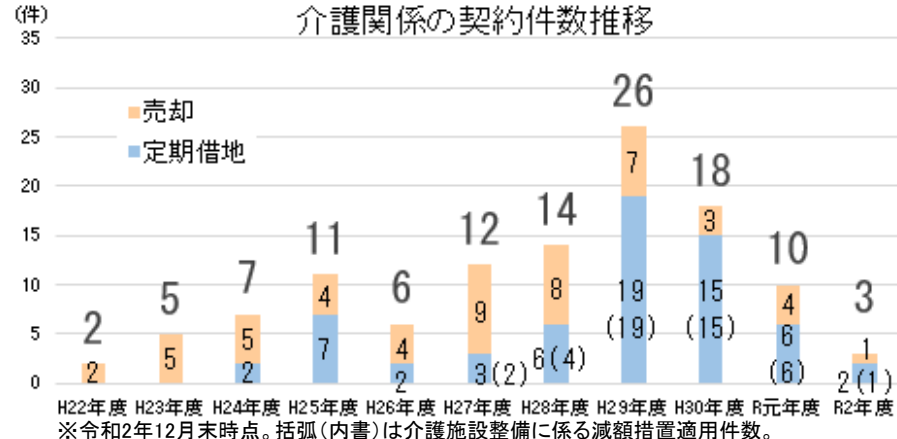
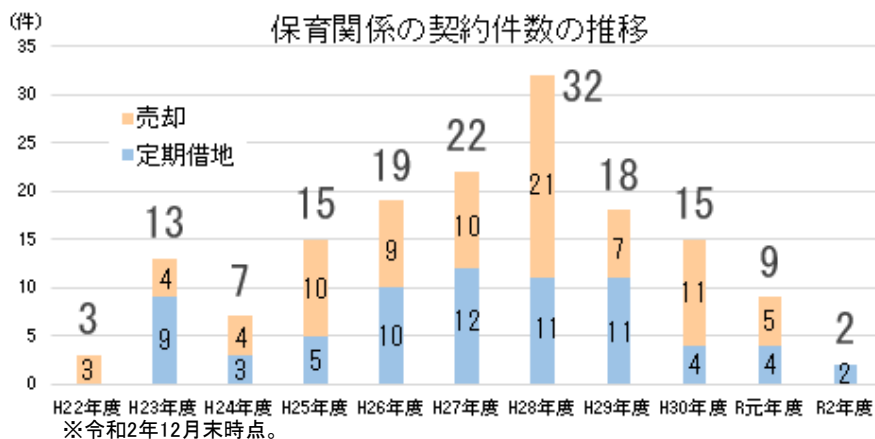
④契約数量 土地・67,891.95㎡

⑤契約金額 約32億円

(注)これ以前に、中野駅前(中野四丁目地区)や広島駅新幹線口周辺(二葉の里地区)等に所在する国有地の処分にあたり地区計画活用型一般競争入札を活用。

平成22年度以降、社会福祉施設の整備を目的とした定期借地による貸付スキームを導入や「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護施設整備にかかる貸付料減額も実施しており、**保育関係については155件(売却84件、定期借地71件)、介護関係については114件(売却52件、定期借地62件)が契約締結済となっており、それぞれ15,941人(保育)、11,522人(介護)の受け皿確保に貢献。**

- ※ 平成28年1月以降、8都府県(東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・大阪・兵庫・福岡)において、介護施設整備にかかる当初10年間の貸付料を5割減額。
- ※ 開設済施設の施設収容定員数および開設未済施設の契約締結時における施設収容予定定員数にて算出。
- ※ 保育の受け皿拡大: 215.8万人(平成22年4月)→313.5万人(令和2年4月)、全国待機児童数: 26,275人(平成22年4月)→12,439人(令和2年4月)



<定期借地貸付を活用した事例>



東京都世田谷区内の保育所
(令和元年度開設)



千葉県松戸市内の保育所
(令和元年度開設)



東京都練馬区内の特別養護老人ホーム
(令和元年度開設)



東京都世田谷区内の特別養護老人ホーム
(平成30年度開設)

国有財産の処分は、国民共有の貴重な財産であることを踏まえ、公用・公共用優先の原則に基づき、地方公共団体等の意向を踏まえた地域や社会のニーズに対応しており、国有財産は医療など人々の安心につながる分野にも貢献。

○ 熊本市民病院【売却】



①事案の概要

熊本地震により被災した公的医療機関である熊本市民病院について、復興のシンボルの一つとして移転による早期再建を図るため本地の取得要望があったものであり、国有財産の活用を通じて震災からの復旧・復興に貢献。

②契約締結時期 平成29年3月

③病床数 388床

④契約数量 土地・21,309.34㎡

⑤契約金額 約14億円

○ 名古屋医療センター【売却】



①事案の概要

本センターは災害拠点病院や地域医療支援病院等の指定を受けている等、地域医療において重要な役割を担っているものであるが、建物老朽化のための建替えや施設の近代化のために本地を活用したいとの要望があったものであり、国有財産の活用を通して地域医療の充実に貢献。

②契約締結時期 平成29年3月

③病床数 726床

④契約数量 土地・4,062.35㎡
(病院敷地全体の一部)

⑤契約金額 約4億円

○ 座間総合病院【定期借地】



①事案の概要

病院の減少により、市内の医療体制の構築が喫緊の重要課題となっていた座間市より病院誘致の要望があったものであり、施設整備にあたり、地方公共団体に対する定期借地権を活用（座間市に貸付けし、座間市から病院事業者へ転貸）することにより、病院事業者の財政負担を軽減しながら地域で求められる医療の充実に貢献。

※ 医療施設に係る定期借地第1号事案

②契約締結時期 平成28年10月

③病床数 352床

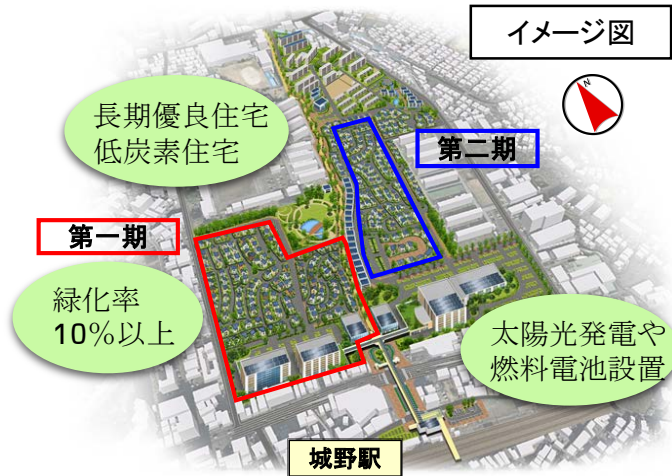
④契約数量 土地・15,548.36㎡

⑤契約金額 約1,230万円（年間貸付料）

(注) このほか、九州労災病院（福岡県）や東京警察病院（東京都）等、全国に幅広く医療施設の敷地として活用されている。

国有財産は地方公共団体の進める低炭素社会の実現に向けた事業用地としても活用される等、環境対策にも貢献。

○ゼロ・カーボン先進街区(福岡県北九州市)

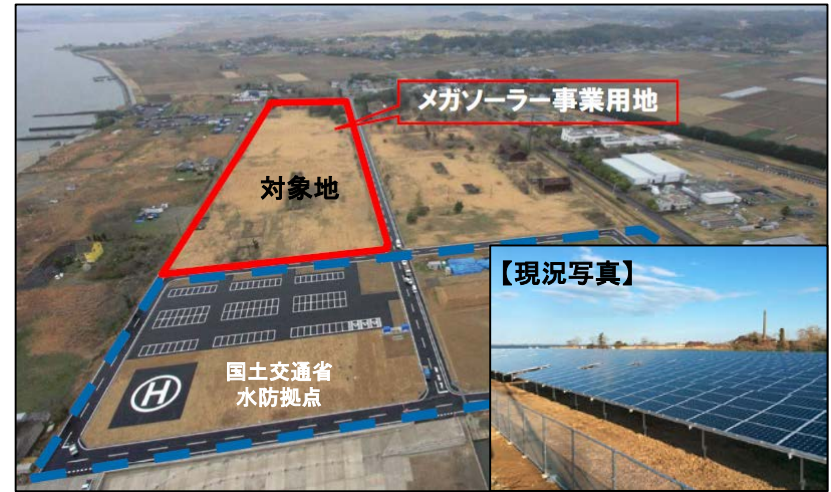


①事業計画

北九州市は低炭素社会の実現に向けて、城野地区を「低炭素先進モデル街区」に位置付けており、更に当該街区のうち、国有地を含めた大規模な土地利用転換が見込まれる区域を「ゼロ・カーボン先進街区」と位置付けている。ゼロ・カーボン先進街区においては、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導等の様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れた先進の住宅街区を整備することとしている。

- ②設置施設 (街区全体) 戸建住宅、集合住宅、病院、公園等
- ③事業効果 年間CO2排出削減量 1,421.4t (事業計画時ベース)
※ 北九州市の1世帯当たりのCO2排出量は以下のとおり
戸建て 3.42 t/年、集合住宅 1.87 t/年
- ④契約締結時期 平成26年9月(第1期)、平成28年2月、3月(第2期)
- ⑤契約数量 土地・75,112.00㎡(街区全体)

○メガソーラー事業用地(茨城県稲敷郡美浦村)



①事業計画

大規模な太陽光発電設備を設置し、電力の安定供給を目指すことで、土地の有効活用を図るとともに、国が進める脱原発依存、再生可能エネルギーの普及に貢献。また、低炭素社会の構築に繋げるほか、発電した電気は、全量売電を行い、その収益については、環境への負荷の少ない地球温暖化対策機器設置等への補助を行うなど、村民の安全で暮らしやすいまちづくりを推進。

- ②設置施設 太陽光発電施設(パネル約8,700枚)
- ③事業効果 年間発電量 約 275万 KWh (令和元年度)
※ 美浦村の事務・事業に伴う電力使用量は約365万KWh/年
茨城県の1世帯当たりの電力使用量は約6,000kwh/年
- ④契約締結時期 平成25年12月
- ⑤契約数量 土地・36,829.06㎡

国有財産行政を通じて、地域の行政需要に対応していくとともに、地域と繋がり、協働していくことにより、地域連携に貢献。

○「ランドバンク事業」との連携 (R2.10)
【東北財務局】



(写真提供：山形新聞)

①概要

人口減少等に伴って空き地・空き家が増加する中、東北財務局は、空き地・空き家の適切な利用・管理に向けたコーディネートやマッチング等を行っているランドバンクと連携し、地域のまちづくりを支援。

②実施内容

ランドバンクは、NPO等が主体となり、地方公共団体等と連携し、空き地・空き家を有効活用することにより、地域の一体的な再生（面的な整備）を図るものであり、事業促進のため、「山形財務事務所」は、「かみのやまランドバンク（NPO）」と「上山市」の間で、「空家等・空き地対策に関する連携協定」を締結。

③効果等

ランドバンク事業は、地域の活性化に加え、空き地・空き家の有効活用により、将来的な国庫帰属財産に係る管理コストの低減にも資する取組み。

○不動産市場動向勉強会 (R1.10)
【北海道財務局】



①概要

日本不動産研究所と連携し、北海道内の不動産・建築に関わる企業や関係機関と、北海道の不動産市場動向について情報共有を図るべく、勉強会を開催。

②実施内容

道内の外国人投資家動向や市街地再開発事業、札幌市内における定期借地の需要動向等、各会ごとに決められたテーマについて、情報交換や民間事業者からの発表等を実施。

③効果等

- ・関係機関との関係性構築や情報共有を図ることができた。
- ・今後も不動産市場や国有財産を取り巻く環境変化に対応したテーマを設定し、地域課題の掘り起こし等、地域にとっても有益な場となるよう進めていく。

○中学校での出前講座 (R2.11)
【北海道財務局】



①概要

札幌市内の中学校から職業体験授業の講師依頼派遣を受け、北海道財務局において国有地を題材にした授業を実施。

②実施内容

札幌市中心部に位置する国有地（留保財産）に関し、定期借地を活用した利用方法と効果について、討議を実施。

【テーマ】

国有地を最大限に有効活用しようとした場合、どのような施設（用途）の建築が望ましいか。

③効果等

- ・国有財産業務を知ってもらうとともに、将来を担う若い世代が街づくりを「自分事」として捉えることができた。
- ・若手職員の企画能力、プレゼン能力の向上が図られ、また、学生の柔軟な発想に刺激を受け、職員のモチベーション向上に繋がった。